

# 第17回 こうう地域チームケア研究会



くすのきセンター

1階 研修室

平成27年11月12日(木)

# 参加者の名様へ

- 各テーブルに、名札を準備しました。  
『所属(事業所名)』『職種』『名前』をお書きください。
- 名札を同じテーブルの方からよく見える高さでつけてください。
- お帰りの際は、受付にお戻しください。  
～お互いの顔と名前を知り合って、  
さらに交流を深めましょう！～

# 交 流 会

- 講演を聞いた感想・もっと知りたいこと
  - 自分の職種では何ができるか など
- ✿ グループ発表後は、自己紹介タイムです。

- ・在宅に関わっていると残薬のある方はたくさんいる。自己判断で飲まない人もいれば、薬の量が多い人は飲み忘れることがある。
- ・飲み方が分からぬときどこに相談したらいいかわからない。近くに薬局がない地域もあり、遠くて配達も困難な状況がある。
- ・電話で24時間対応している薬局もある。薬のことは薬剤師さんに聞ける環境があればその方が良いのではないか。

- ・残薬をチェックすることの大切さがよくわかった。
- ・単に残薬整理ということだけでなく居宅療養管理をする薬剤師さんが支援チームの一員としてその人の生活を支えるという関わりが、残薬を減らすことにつながるのではないか。
- ・薬剤師さんとつながりをもち、調剤薬局さんをチームに引き入れる努力が必要である。

- ・薬に関する情報をたくさん教えていただくことができた。
- ・薬カレンダーはどこで手に入る。薬局でも100円で購入できる。ボランティア工房でも製作可能。いろんな種類があるので本人の使い方に合わせたものを選ぶといい。

- ・『薬持参袋』の取り組みを広げたい。医師からも声をかけてもらえると患者も使いやすいのではないか。在宅での支援者も声掛けをしていくといい。

複数の薬、重複している薬を見直すためにもかかりつけ薬局を持つとよい。

- ・居宅療養管理指導は介護保険、医療保険どちらでも使えるので活用していくといいのではないか。

- ・ 残薬の有効利用の具体的な方法を知りたい
- ・ 薬の有効期限について。眼薬は開封後は一ヶ月くらい。薬によって違いがある。患者さんの理解、認識は間違っていることもあるので正しい知識を伝えていく必要がある。
- ・ リハ職より。病状が安定していると服薬をやめてしまう人もいるので薬剤師さんに関わってもらえると良いと思った。

- ・歯科より。薬と抜歯との関係や入れ歯の下に薬が挟まって潰瘍ができたりすることもある。呑み込みのしにくい人に対する薬の形状など工夫が必要である。
- ・連携の必要性を改めて感じた。
- ・訪問できる薬局をリスト化してほしい。
- ・びわこメディカルネットの活用で情報共有が図れないか。

- ・かかりつけ薬剤師をもつことは大事。現状では利用者さんのかかりつけ薬局を支援者が把握していることが少ない。今後確認することが必要だと思った。
- ・訪問が必要な場合、連携の手順、連絡体制はどうなっているのか→医師の指示が必要。処方箋に書いてもらったり主治医の意見書に記載してもらう。連携の流れを医師も含めて周知する必要がある。

- ・薬剤師さんからたくさん情報がもらえた。
- ・残薬整理は必要。薬剤師が訪問されてもすべての薬を回収されるわけではない。患者の思いを聞きながら理解を得ながら対応していると薬剤師さんから話を聞くことが出来た。
- ・ヘルパーさん等から服薬ができていない理由や生活状況を把握することも必要なので多職種連携が必要。

- ・ 多職種での連携、家族も関わって、みな同じように声掛けをしてもなかなか残薬が減らない。多職種がしっかりと連携していくことが必要。
- ・ 袋を有効活用し連携のツールに役立てていきたい。
- ・ 相談は無料。「どんどん薬剤師さんを活用してください」と薬剤師さんより言っていただいた。

- ・かかりつけ医は把握していてもかかりつけ薬局は把握していないことが多い。情報を得るようにならないといけないと感じた。
- ・薬手帳にケアマネの名前を書くなどの工夫をしてみてはどうか。

- ・話題提供を聞いて、残薬が多くあるのに驚いた。
- ・薬の再利用は難しいのではないか。
- ・薬の管理を訪問看護師さんにお願いしている場合が多い。在宅の療養管理に対応している薬局情報を知りたい。
- ・直接医師に確認しづらい場合に薬剤師さんにつないでいただけると心強い。

- ・複数の薬局をもっている方がいる。できれば一つにしてもらえるような取り組みを
- ・質問:居宅療養管理指導に入る場合、どこからの依頼が多いのか→パンフレット参照  
どなたからでも相談受け付けます。  
彦根薬剤師会に相談していただいても良い。
- ・療養指導は、ただ配達だけではなく、利用者さんに関わり支援し療養指導をする。

# まとめ

(薬剤師)薬剤師の関わりで他の職種の人の負担軽減にもつながるとよいと思う。パンフレットを説明や啓発に利用してください。「薬持参袋」は各薬局にもありますが、もしくは必要な場合は県薬剤師会まで申し込んでください。

(医師)袋を活用し、薬を通じてその人の生活、家族など知ることができる薬剤師さんと連携、顔の見える関係から心まで見える関係になる医療を提供していきたいと思った。